

# 消防



## セルフ給油では 火災に注意を

ドライバーが自分で給油するセルフガソリンスタンドが増えています。手軽に給油でき便利ですが、取り扱いに注意しないと、思わぬ事故につながります。

セルフスタンドを利用するときは次のことに注意し、事故を起こさないよう、十分気を付けることが大切です。ガソリンスタンドによって給油機の操作方法が異なるので、分からない人は従業員に確認しましょう。

①エンジンを止め、たばこなどの火気は絶対使わない②車のドアや窓を閉める③給油機の静電気除去シートに触れる④給油する燃料の種類を確認



# 児童



## 認可外の保育施設 利用料補助します

子育て支援のため、就学前の第三子以降の認可外保育施設の利用料相当額を補助します。今回は一月分から九月分までの利用料が対象です。対象は次の要件をすべて満たし、本市に住居登録している人。①対象児童が就学前で第三子以降②同一世帯で子を三人以上扶養③運営状況の報告などを行っている認可外保育施設(市外を含む)を利用し、利用料を支払い済み 補助金額は月額二万七千円(日額千二百円)を限度に実際に支払った利用料額 申し込みは10月2日(月)31日(火)に印鑑、該当児童の戸籍の全部事項証明書(謄本)。ただし、前回提出済みの

市政TV  
はつらつタウン  
まえばし  
群馬テレビ・毎月1回  
午前11時57分から57分間  
今月は27日(水)

認する⑤給油はその場から離れず一人で行う⑥キャップの開閉はゆっくりと確実に行う⑦給油ノズルは確実に給油口に入れ、給油終了後はしっかりとノズル掛けに掛ける⑧満量停止後の継ぎ足しはしない⑨ガソリンを自分で容器に詰め替えない。  
○：問い合わせは消防本部予防課 ☎220-4509へ。

# 交通



## ご利用ください デマンドバス

大胡・宮城・粕川地区でデマンドバスの試験運行を行っています。デマンドバスは、電話の予約でのみ運行するバス。決まった路線や時刻はありません。乗車希望のバス停と人数を電話で予約し、指定された時間にバス停で待ちます。ぜひ、ご利用ください。  
なお、バスは乗り合わせになることがあるため、目的の地まで遠回りすることもあります。また、バス停以外では乗り降りできません。運行時間

# 商工業



## 体験しませんか 一日計量士など

十一月一日は計量記念日です。これに合わせて行うイベントで活躍する「一日計量士」「一日計量指導員」を募集します。  
日時 10月29日(日)午前9時～午後5時 対象 一般、四人(選考) 内容 ガソリンスタンドの立入検査体験や計量普及イベント 謝礼 二万円  
申し込み 10月4日(水)までにハガキで、「一日計量士応募」

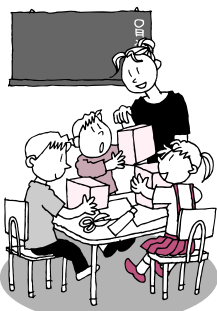
## 9月30日に交流会 老人センターで

さまざまな年代の人が一緒に遊んで楽しむ「老人センターで遊ぼう会」を開催します。ぜひ、ご参加ください。  
日時 9月30日(土)午後1時30分～3時30分 会場 小おとも老人福祉センター 対象 小六までとその保護者、先着二十組 内容 ゲームや工作 申し込み 9月29日(金)までに市民活動支援センター ☎232-3848へ

## 勝山小児童クラブ 指導員を募集

来年一月五日(金)、勝山小内に児童クラブを開設するため、次のとおり指導員を募集。書類審査と面接を行います。勤務条件などは問い合わせください。  
対象 昭和三十一年四月二日以降の生まれで心身共に健康な保育士の資格、幼稚園・小

外の朝と夕方は、通常の路線バスをご利用ください。  
運行時間 午前10時～午後4時 運行範囲 大胡・宮城・粕川地区(心臓血管センター、あいのやまの湯を含む) 運賃 全区間一律大人二百円、中学生以下百円 申し込み 午前9時30分～午後3時に赤城タクシー ☎283-3122へ  
○：問い合わせはいきいき生活課 ☎890-5939へ。



## 児童文化センター

中学校・高校・養護いづれかの教員資格がある人、一人(選考) 試験案内などの配布 9月15日(金)から。郵送の場合は九十円切手を張ったあて先明記の返信用封筒を同封し市役所児童家庭課「公設児童クラブ試験係」へ 申し込み 9月29日(金)(必着)までに所定の申込用紙に記入し、市役所児童家庭課(☎890-6277)へ郵送または直接  
読み聞かせなど  
日時 9月24日(日)午後2時  
② 9月30日(土)午後1時③ 10月1日(日)午後1時30分④ 10月7日(土)午後2時 内容 ①はエプロンシアター②は人形劇③は英語で読み聞かせ④は読み聞かせ  
子ども映画会  
日時 10月7日(土)午後1時30分 内容 「ぼくは王さま」おしゃべりなたまごやき・王さまタクシ「ぎろんやま」と10ぴきのかえる」

## 宝くじの収益で 自治会に助成

自治総合センターでは、宝くじの収益でコミュニティ助成事業を行っています。これは、宝くじの普及と地域の健全な発展が目的。次の自治会連合会が、この



計量イベントに参加を

助成を受けました。  
永明地区自治会連合会  
いす・収納台車・机・冷蔵庫を購入。  
宮城地区自治会連合会  
地区内の七自治会にコピー機を設置。  
○：問い合わせは生涯学習課 ☎890-5822へ。

## 中心商店街に出店 家賃や改装費補助

本市では、中心市街地の活性化を図るため、空き店舗を

前橋けいりん  
開催日  
9/22~24  
9/25・26(場外)  
9/29~10/1  
10/3~9(場外)

活用して出店する「熱血店舗」の経営者に、家賃や改装費の一部を補助します。審査がありますので、詳しくは問い合わせてください。  
対象 中心商店街の空き店舗を活用し、新たに小売業、飲食業、サービス業を出店する人 対象経費 家賃、店舗改装費の一部 申し込み 11月15日(水)までに所定の申込用紙に記入し、にぎわい観光課(千代田町二丁目 ☎210-2188)へ直接



## 購入や契約をする時は慎重に

「事例1」車を購入しようとしてショールームへ行き、説明を受けて契約しました。翌日、別の車が欲しくなると、クーリング・オフを申し入れましたが、受けてもらえません。  
「事例2」通信販売で購入したブラウスがイメージと違っていました。購入八日目です。返品期限が過ぎましたが、クーリング・オフはできませんか。  
「回答」何でもクーリング・オフできる訳ではありません。事例のように、自分から店へ出向き購入した時や通販カタログやインターネットなど、自分から商品を選んで注文した時は、クーリング・オフはできません。解約条件や返品期限を独自に定めている業者もあります。トラブルを避けるためにも購入前によく確認しましょう。  
消費者の権利を守るため、クーリング・オフの通知を配達記録郵便で出しましょう。  
○：問い合わせは消費生活センター ☎230-1755へ。

## クーリングオフできないことも

## 豆知識

消費者の権利を守るため、クーリング・オフの通知を配達記録郵便で出しましょう。